

無料低額宿泊所開設反対についての陳情

趣旨

特定非営利活動法人 T E O S が計画している、「ベル壱番館」(台東区千束4丁目33番4号)を無料低額宿泊所として開設することに断固反対するものです。

理由

私達吉原地域で商業活動や居住生活をしている者は「安全で安心な街づくり」を推進しております。また、街路整備、防犯カメラの設置、吉原神社・弁財天の境内整備、町会事務所新築、伝統芸能の復活等も進み「文化と観光の街づくり」も目指しております。このような地域に無料低額宿泊所は相容れない施設であります。

社会福祉法に定める第二種社会福祉事業、いわゆる無料低額宿泊所として生活保護受給者や生活困難者を受け入れ、管理体制は常駐の管理人、従事者が管理監督を行うとしているが、地域住民として安全と安心を確保できるものとはとても思えません。出火やトラブルが発生したときに迅速・的確に対応できるのか大変不安を感じます。

無料低額宿泊所の開設については、法律上施設基準等の具体的な定めがなく、社会福祉法により事業開始後の届出が義務付けられているだけで、どのような団体でも容易に開設でき、無届で開設するケースもあるようです。また、法律に基づく強い指導権限もないため、地方公共団体の指導にも限界があるようで、地域住民の意向に関わらず、こうした事業が一方的に開始されてしまう危険性があります。

こうした施設は、営利目的で一部の事業者が無料宿泊所として開設し、利用者に対して劣悪な環境で生活させたり、利用者の同意を得ずに生活保護費から施設利用料を天引きするなど「貧困ビジネス」の問題も発生していると聞きます。

そこで、われわれ地域住民は、地域の治安・安全・環境保護のため、上記陳情の趣旨が実現されるよう、切に陳情する次第であります。

平成 25 年 9 月 9 日

台東区議会議長

和 泉 浩 司 殿